

令和8年7月定例教育委員会会議録

1. 日 時 令和8年7月16日（木）午後2時30分～午後3時40分

2. 場 所 市役所新館 4階 第2委員会室

3. 出席者

教育長 谷 桂輔 教育長職務代理者 植原 和彦 委 員 和田 郁美
委 員 伊藤 雅彦 委 員 大荷 啓司

4. 事務局出席者

教育総務部長 山田 潤／学校教育部長 倉垣 裕行／生涯学習部長 池内 正彰
総務課長 柿花 真紀子／学校適正配置推進課長 今橋 章吾／学校給食課長 寺埜 朗
学校管理課長 倉橋 良弥／産業高校学務課長 橋本 純／学校教育課長 石井 良和
人権教育課長 松本 真里／生涯学習課長 長谷川 真紀
スポーツ振興課長 仲村 英二／郷土文化課長 井上 慎二／図書館長 宇野 義文
総務課参事 二宮 明生

開会 午後2時30分

前回会議録について承認された。本会議録署名者に植原教育長職務代理者を指名した。
傍聴人5名。

○谷教育長

このたび大荷委員が就任されました。大荷委員より自己紹介をいただきます。

○大荷委員

（自己紹介）

○谷教育長

それでは、ただいまから、7月定例教育委員会会議を開催します。

報告に入る前に、非公開の決定ですが、本日の案件のうち、議案第41号は個人を特定する内容が含まれていることから「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項の規定により非公開としたいと思います。よろしいでしょうか。

（教育委員、了承）

報告第40号 令和7年度 学校給食費収支状況について

○谷教育長

報告第40号について、説明をお願いします。

○寺埜学校給食課長

報告第40号につきましては、令和7年度 学校給食費収支状況についてです。

令和5年度から学校給食費を公会計で運営しています。令和7年度については2学期から無償化となっていますので児童生徒は1学期分だけが対象となります。令和7年度分の収納率等について報告します。

学校給食費としての調定額が4億788万7930円、それ対して収入済額が4億408万3929円で、収納率は99.07%、収納未済額は380万4001円でした。

内訳は、本人負担分の調定額が2億5287万8851円で、収入済額が2億4907万4850円で収納率は98.5%でした。生活保護費、就学奨励費、支援学級就学奨励費は記載のとおりです。

ただし、収入済額のなかには二重納付など、本人に返済をしなくてはならない返済未済額が69,621円含まれていますので、収納未済額と併せて滞納繰越分としては、387万3,622円となりました。

その他の欄に記載をしていますが、過去の収納率です。令和5年度については収納率99.17%、令和6年度は、98.86%でした。今後、滞納繰越分については、納税課の債権管理担当の協力を得ながら進めてまいります。報告は以上です。

○谷教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○植原教育長職務代理者

滞納繰越額が約380万円ありますが、およそ何名くらいの滞納者になるのでしょうか。

○寺埜学校給食課長

件数としましては、880件になります。

○谷教育長

滞納繰越額について、令和5年、令和6年と大体1%の未納があり、収納率が99%というところ、ほとんどが納入済のような印象が一見ありますが、金額にすると、380万円あまりになります。全体の給食費が大きいだけに、未納額もこのような額になっているのだと思いますが、先ほど納税課と連携しながら収納を図るということですが、今までの未納分の回収というのは進みつつあるのでしょうか。

○寺埜学校給食課

令和5年度、令和6年度の未納分の回収ですが、収納率はおおよそ25%です。各租税の収納率より高い状況ですが、納税課と連携して進めてまいります。

○谷教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告は以上となりますが、他にいかがでしょうか。

ないようですので、議案の審議に移ります。

教科書の採択に関する議案第36号から第38号は、後ほどまとめて審議いたします。

議案第35号 令和9年度市立幼稚園児の募集について

○谷教育長

議案第35号について、説明をお願いします。

○柿花総務課長

議案第35号につきましては、令和9年度市立幼稚園児の募集についてです。

市立幼稚園の募集要項に基づきまして、3歳児、4歳児及び5歳児の園児を募集します。

別紙①の3歳児募集要項をご覧ください。5募集日程にありますように、願書の配布を9月1日（火）から、受付は9月7日（月）、8日（火）で行います。

次に別紙②の4、5歳児の募集要項をご覧ください。4募集日程にありますように、願書の配付を9月24日（木）から、受付を10月1日（木）、2日（金）で行います。

昨年度からの変更や追加をしました点について、ご説明します。

一つ目変更点ですが、4、5歳児の随時募集について一部随時募集を行わない運用をする旨を追加しています。内容としましては、これまでは、秋の園児募集受付が終わった後も、新年度に入るまでや新年度に入ってから、4、5歳児については随時募集を行ってきました。ただ、その園のクラスの数が1クラスなのか2クラスなのかは、新年度に入るまでの2月1日時点の園児数で既に決めて運用しますので、随時募集を続ける中で、これまでは35人という学級編制の基準を超えて、36人や37人と園児を受け入れる運用をしてきた状況でした。

この点について、近年は配慮のいる子ども達も一定いることからより安全な園児の受入れを行うという視点及び教員の負担なども考慮して、35人までは受入れる、35人を超える場合は随時募集を止める運用に変更するものです。なお、参考までに本年度ですが、7月1日現在で1クラスあたり35人を超えている園はございません。

次に、二つ目追加点ですが、募集を受け付けて在園児が5人未満の応募であった園では転園勧奨を行っています。転園勧奨の結果、在園予定園児がいない状況となれば、4月からは休園ということも十分想定される状況です。そういったことが想定されるということを丁寧に記載を加えるものです。

三つ目追加点ですが、休園中の園における園児募集についての記載に、新条幼稚園を追加しました。幼稚園の休園状況としては、令和7年度から山滝幼稚園が、令和8年度は山滝幼稚園と新条幼稚園の2園が休園しています。休園中の園について募集は行いますが、申込された方が10人に満たない場合は、引続き休園いたします。また幼稚園は休園中ですので願書の配付や受付は併設小学校で行うことを記載しています。以上が追加変更点です。

これら園児募集の広報は、3歳児は広報きしわだ8月号、4、5歳児は広報きしわだ9月号、市のホームページ、幼稚園と各町会や自治会に協力をいただき、ポスター掲示を行う予定です。説明は以上です。

○谷教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

ご承知のように、現在18園の公立幼稚園がございしますが、その中の2園が令和8年度は休園しております。そのことも含めて、3歳児と、4、5歳児に分けて募集を行う説明がありました。

○和田委員

2月2日以降は、1クラスの受入れ可能人数に達している園では募集を行わないとありますが、2月2日より前に、人数が35人に達した場合はどうなるのでしょうか。

○柿花総務課長

例えば、4、5歳児の受付が今年度は10月2日で締切をしますが、その時点で35人ということであれば1クラスの想定がされるのですが、それ以後の募集で、例えば1月に1人増えて

36 人になりますと、2 月 1 日時点で 36 人ということになるので、2 クラスでの運営になります。

○大荷委員

新条幼稚園と山滝幼稚園では申込者が 10 人に満たない場合は、引き続き休園とありますが、例えば 10 人に満たない場合で、申込があった場合は転園勧奨をされるということでしょうか。

○柿花総務課長

申込者が 9 人や 8 人であるといった状況であれば、その方たち全員に対して、他園への転園を勧奨いたします。

○植原教育長職務代理者

勧奨に応じないご家庭があった場合はどのようなのでしょうか。

○柿花総務課長

園の選択については、保護者の方が行うのですが、新条幼稚園、または山滝幼稚園の場合、通いたいというご要望があっても、10 人に満たない状況では、令和 9 年度も継続して休園となります。

○谷教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 39 号 補正予算について（事業費補正）

○谷教育長

議案第 39 号について、説明をお願いします。

○長谷川生涯学習課長

議案第 39 号につきましては、補正予算について（事業費補正）です。

令和 8 年 5 月 23 日にご寄附をいただきました。寄附者は市立公民館の自主学習グループとして活動されていましたが「ハート&ハート 代表 馬場由美子 様」からです。長年、自主学習グループとして活動されておりましたが、学級生の皆さんのライフステージの変化などから、思うように活動ができなくなったことで、平成 19 年度を最後に自主学習グループとしての活動を終わっていました。

今回、今までの活動費 54,338 円を、社会教育活動としてご寄附をいただきました。

別紙 1 をご覧ください。令和 8 年度歳出予算補正見積書（案）ですが、学級講座等運営事業に補正額 55 千円を計上し、講座の開催を予定しています。説明は以上です。

○谷教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 40 号 補正予算について（事業費補正）

○谷教育長

議案第 40 号について、説明をお願いします。

○宇野図書館長

議案第 40 号につきましては、補正予算について（事業費補正）です。

一般財団法人 永井熊七記念財団様から、図書購入費として、今年6月29日に100万円をご寄附いただきましたので、令和8年第3回定例市議会に歳入・歳出補正予算を審議いただくものです。歳入歳出予算 補正見積書（案）は別紙のとおりです。

今年度は、図書購入費で、小・中学校向けの団体貸出用の図書の購入を予定しております。説明は以上です。

○谷教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○植原教育長職務代理者

図書館に、永井熊七記念財団のコーナーがあると思います。現在はどのような展示状況でしょうか。

○宇野図書館長

毎年購入させていただいた本を約3ヶ月間、永井熊七記念財団様からご寄贈いただいた本として展示させていただいて、その後、一般の図書と同様に書架をさせていただいてる状況です。年間を通しての展示はしておりません。

○植原教育長職務代理者

以前は、青少年向けの図書をたくさん寄附して頂き、そのコーナーが作られていました。今回は小・中学校向けの図書を購入し3ヶ月の展示期間終了後に、一般図書と同様に配架するということでしょうか。

○宇野図書館長

永井熊七記念財団様からご寄贈いただいた本は、全て子ども向けのコーナーに配架している状況です。

○谷教育長

これまで多くの寄附をいただいている状況だと思います。

○宇野図書館長

昭和51年から毎年のようにご寄附をいただいております、総額約5000万円、令和7年度までに1万7千冊購入させていただいております。

○谷教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

この後は教科書の採択に関する議案に入りますので、関係部署以外の職員は退席をお願いします。

議案第36号 岸和田市立小学校における令和9年度使用教科用図書の採択について

○谷教育長

議案第36号について、説明をお願いします。

○石井学校教育課長

議案第36号につきましては、岸和田市立小学校における令和9年度使用教科用図書の採択についてです。

別紙1をご覧ください。岸和田市内小学校においては、一覧に記載しております教科用図書を令和6年度より使用しております。

次に、別紙2をご覧ください。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（以下無償措置法と言います）の第14条において、教科書採択につきまして、「政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとする。」と定められております。この「政令で定める期間」とは、無償措置法施行令第15条に「種目ごとに同一の教科用図書を採択する期間は、学校教育法附則第九条に規定する教科用図書を採択する場合を除き、四年とする。」と定められております。

このことから、小学校教科用図書の採択につきましては、本年度と同じものを引き続き使用することとしております。説明は以上です。

○谷教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○和田委員

教科書の使い心地に関する声がわかれば教えてください。

○石井学校教育課長

種目ごとに細かく確認しているわけではありませんが、特段問題なく使用されていると聞いております。

○谷教育長

言うまでもないことですが、教科書につきましては、文部科学省において検定を受けたものの中から採択をさせていただいており、今、説明がありましたように問題なく各学校で使用されているということです。

なお、小学校では、今年が3年目で、来年が4年目の使用となるのでしょうか。

○石井学校教育課長

小学校におきましては、来年の令和9年が4年目となりますので、この流れでいきますと、来年は採択の年と見込んでおります。

○谷教育長

次期学習指導要領の案内もきていることから、最終的に通知が来てから進めていくことになるかと思いますが、よろしくお願いします。

他にいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第37号 岸和田市立中学校における令和9年度使用教科用図書の採択について

○谷教育長

議案第37号について、説明をお願いします。

○石井学校教育課長

議案第37号につきましては、岸和田市立中学校における令和9年度使用教科用図書の採択についてです。

別紙1をご覧ください。岸和田市内中学校においては、一覧に記載しております教科用図書を令和7年度より使用しております。小学校と同様、法令に基づき、本年度と同じものを引き続き使用することとしております。

説明は以上です。

○谷教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○和田委員

小学校と同様に中学校においても教科書の使用について教えてください。

○石井学校教育課長

各種目、とくに問題があるとは聞いておりません。

○谷教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 38 号 岸和田市立産業高等学校（全日制・定時制）における令和 9 年度使用教科用図書の採択について

○谷教育長

議案第 38 号について、説明をお願いします。

○石井学校教育課長

議案第 38 号につきましては、岸和田市立産業高等学校（全日制・定時制）における令和 9 年度使用教科用図書の採択について、学校教育課よりご説明します。

本件は、岸和田市立産業高等学校（全日制・定時制）で令和 9 年度に使用する教科用図書について教育委員会で採択するため、産業高等学校における教科用図書選定委員会の答申を提出するものです。採択のご審議をいただくにあたり、産業高等学校の方から選定委員会の報告を説明いたします。

○高橋産業高校全日制教務主任

本校では 4 月 21 日に第 1 回の調査委員会を発足しまして、審議を重ねて参りました。各教科から選定委員を構成し、審議を重ねた結果、今年度と使用図書については変更なしということとで結論が出ました。

様式 1 をご覧ください。委員長を教頭の齋藤としまして、副委員長を教務部長の高橋とし、以下、委員に各教科主任を充てております。

様式 2 は選定の流れですが、第 1 回の調査委員会を 4 月 21 日、第 2 回を 6 月 2 日、第 3 回を 6 月 25 日に実施しております。調査委員の構成に関しましては、各教科の担当者にしております。

様式 3 には、選定図書の一覧を記載しておりますので、ご確認をお願いします。

○杉本産業高校定時制教務主任

定時制課程にもおきまして、全日制と同様に選定委員会を立ち上げまして、選定を行いました。

様式 1 が委員の名簿、様式 2 が選定についての流れを記載しております。

全日制より少し委員会の発足が遅れているのですが、年度初めは、入試も 4 月まで定時制は実施している状況がありますので、少しスタートが遅れている状況です。

事前に各教科の方に検討を進めておくようにということは伝えておりましたので、6 月 5 日が初回ということになっております。

様式 3 は、選定の一覧となりますが、定時制の方におきまして、従前使用している教科書を次年度も採用させていただきたいという結論に至り、一覧として出させていただいております。

す。新規採択の教科書はないということになります。

○谷教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

いずれも資料として出していただけていますが、継続ということで、特段、支障がなかったことから、次年度も継続して使うという選定委員会の報告です。

○植原教育長職務代理者

何年か前に、こちらに教科書を持ってきてもらって、教育課程の表と合わせながら、教科書採択の議論をしました。ご存じだと思いますが、最終的にその中で一番教育課程の選択に合わせるのに適した教科書が選ばれました。それを継続していただけるということは、教育に対する継続性という面から非常にありがたいと思っています。

心配になる点として、高等学校では基礎的な部分と、応用的、活用の部分がありますが、この教科書でその点はうまくいっていますか。各教科で使いやすい使いにくいといった話が出ていませんか。

特に定時制では基本的な部分を中心に前回、話しをさせていただいたところで、デザイン科では活用のことを中心に、新しい教科も入れていたと思います。ここでの話し合いに長い時間をかけて行ったと思います。先生方の選定委員会で、使い方に関することや基礎の面、或いは活用の面に関する声について何か声があれば教えていただきたいと思います。

○高橋産業高校全日制教務主任

各教科、確認しておりますと教科書の内容については、うまく使えているということで、副読本として問題集等を購入し、そちらの方で発展的なものも取扱い、状況によって使い分けています。

○杉本産業高校定時制教務主任

定時制では基礎の充実をやはり一番の念頭に置いております。なかには学力的に、さらに上を目指す、志す生徒もここ数年で少しずつ増えてきておりまして、その生徒に対しては、学年が上がってからの選択科目で、高度な内容を学ぶカリキュラムも一部組んでおります。その場合はもう教科書を採択する科目ではなく、学校設定科目という対応で、教員が自作した教材で、生徒の目指す高みに合わせて、ちょうどその届くか届かないかぐらいかを、うまく狙って教材で調整しながら指導しているというのが、定時制の現状となっております。

○植原教育長職務代理者

この教科書を活用するという基礎的な面と活用の面、両方とも可能であることが産業高等学校の先生方のご努力によるものであることがわかりました。継続して取組んでいただけることをお願いしたいと思います。

○谷教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

以上で、公開の案件は終了しました。

次に、非公開の案件の審議に入ります。傍聴の方はご退席願います。

議案第 41 号 岸和田市立小中学校における令和 9 年度使用教科用図書（附則 9 条に関わる図書の採択について

（非公開議案 1 件について審議され、承認された。）

○谷教育長

以上で全ての案件が終了しましたが、他に何かございませんか。

ないようですので、これをもちまして本日の定例教育委員会会議を閉会します。

閉会 午後 3 時 40 分

本会議録に相違ないことを認め署名する。

教育長

署名委員